

## 8.10 廃棄物

### 8.10.1 調査事項

調査事項は、表 8.10-1 に示すとおりである。

表 8.10-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等</li> </ul>
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削工事の実施状況</li> <li>杭工事の実施状況</li> </ul>
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>伐採樹木については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとしての利用を検討する。</li> <li>掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、現場内利用を基本とし、現場内で利用できない量については、中央防波堤地区内で利用する計画である。</li> <li>基礎工事等に伴い発生する建設泥土については、脱水等を行って減量化に努め、場外へ搬出する場合には、再資源化施設に搬出する。</li> <li>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う。</li> <li>建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。</li> <li>コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する。</li> <li>既存樹木については伐採予定であるが、樹木調査により樹木の状況確認を行った上で、移植等について検討する。</li> <li>建設廃棄物の発生量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる。</li> <li>資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。</li> <li>施設整備に当たっては、東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルを積極的に使用する。</li> </ul>

### 8.10.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

### 8.10.3 調査手法

調査手法は、表 8.10-2 に示すとおりである。

表 8.10-2 調査手法

調査事項		施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等
調査時点		工事の施行中とした。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地とした。
	予測条件の状況	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	予測した事項	関連資料の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

### 8.10.4 調査結果

#### (1) 調査結果の内容

##### 1) 予測した事項

##### ア. 施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等

工事の実施に伴い発生した廃棄物は、表 8.10-3 及び表 8.10-4 に示すとおりである。

建設発生土の排出量は 79,211m<sup>3</sup> であり、再資源化率は 100% であった。建設汚泥の排出量は約 8,873t であり、再資源化率は 100% であった。

コンクリート塊は 2,775 t、アスファルト・コンクリート塊は 15,503 t、廃プラスチック類は 298t、金属くずは 6t、木くずは 1,555t、紙くずは 33t、石膏ボードは 6t、その他がれき類は 2,916t 及び混合廃棄物は 246t であり、再資源化率は 100% であった。

木くず(伐採樹木)については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとして利用した。

なお、廃棄物の発生量及び再資源化量の中には、評価書の予測対象としていなかった建築物等整備に係るものも含まれている。

表 8.10-3 建設発生土・建設汚泥の発生量及び再資源化の量

廃棄物の種類	発生量	再資源化量	再資源化率
建設発生土	79,211m <sup>3</sup>	79,211m <sup>3</sup>	100%
建設汚泥	8,873t	8,873t	100%

注) 建設発生土の再資源化量、再資源化率は、有効利用量、有効利用率を示す。  
また、建設汚泥の再資源化量、再資源化率は、再使用・再生利用・減量化量、再使用・再生利用・減量化率を示す。

表 8.10-4 建設廃棄物の種類ごとの発生量及び再資源化の量

廃棄物の種類	発生量	再資源化量	再資源化率
コンクリート塊	2,775t	2,775t	100%
アスファルト・ コンクリート塊	15,503t	15,503t	100%
廃プラスチック類	298t	298t	100%
金属くず	6t	6t	100%
木くず	1,555t	1,555t	100%
紙くず	33t	33t	100%
石膏ボード	6t	6t	100%
その他がれき類	2,916t	2,916t	100%
混合廃棄物	246t	246t	100%

注) 再資源化量は再資源化・縮減量、再資源化率は再資源化・縮減率を示す。

## 2) 予測条件の状況

### ア. 掘削工事の実施状況

計画地北側全面において掘削・盛土による整地を行った後、グラウンドスタンド棟、艇庫棟及びフィニッシュタワーの山留工事を行った。建築物の地下床底面は、G.L.-約2m~-3.5m程度であった。

### イ. 杭工事の実施状況

グラウンドスタンド棟では杭52本(φ600~1100、杭全長56~57m)、艇庫棟では72本(φ600~1100、杭全長56~57m)、フィニッシュタワーでは杭8本(φ600~800、杭全長57m)の杭工事を実施した。

## 3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.10-5 に示すとおりである。

表 8.10-5 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>伐採樹木については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとしての利用を検討する。</li> </ul>	<p>伐採樹木については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとして利用した。 (写真 8.10-1)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削工事等に伴い発生する建設発生土は、現場内利用を基本とし、現場内で利用できない量については、中央防波堤地区内で利用する計画である。</li> </ul>	<p>掘削に伴い発生する建設発生土は場内利用を基本とするほか、中央防波堤地区区内にて利用し、中央防波堤区外への搬出を極力低減した。(写真 8.10-2～写真 8.10-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎工事等に伴い発生する建設泥土については、脱水等を行って減量化に努め、場外へ搬出する場合には、再資源化施設に搬出する。</li> </ul>	<p>建設汚泥は、計画地内で脱水処理の上、再資源化施設へ搬出した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づく特定建設資材廃棄物については現場内で分別解体を行い、可能な限り現場内利用に努め、現場で利用できないものは現場外で再資源化を行う。</li> </ul>	<p>場内に建設廃棄物の種類別の分別コンテナを設置し、廃棄物種類別に再資源化施設へ搬出した。 (写真 8.10-4～写真 8.10-5)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設廃棄物の分別を徹底し、種類に応じて保管、排出、再利用促進及び不要材の減量等を図る。再利用できないものは、運搬・処分の許可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより確認する。</li> </ul>	<p>場内に建設廃棄物の種類別の分別コンテナを設置し、廃棄物種類別に再資源化施設へ搬出した。建設廃棄物の処理・分別は、運搬・処分の許可を得た業者に委託し、再資源化施設へ搬出を行い、その状況をマニフェストで確認した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート型枠材については、非木材系型枠の採用や部材のプレハブ化等により木材系型枠材の使用量を低減する。</li> </ul>	<p>コンクリート型枠材に鋼製システム型枠を採用や部材のプレハブ化により、木材型枠材の使用量の低減に努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>既存樹木については伐採予定であるが、樹木調査により樹木の状況確認を行った上で、移植等について検討する。</li> </ul>	<p>既存樹木の生育状況や海の森公園(仮称)に生育する樹種等を考慮し、既存樹木は売却または適正に廃棄物処分を行い、新たな高木 86 本、中木 1,089 本、低木 3,347 株の植栽を行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>建設廃棄物の発生量を低減するような施工計画を検討し、施工業者に遵守させる。</li> </ul>	<p>朝礼での全体講習会により、廃棄物の更なる発生抑制の指導を徹底し、廃棄物の低減化に努めた。(写真 8.10-6)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>資材の搬入、副産物の搬出に当たっては、あらかじめ再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存を行う。</li> </ul>	<p>工事の実施に当たっては、再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、実施状況は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書にて記録・保存した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備に当たっては、東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針も踏まえ、再生骨材コンクリート等のエコマテリアルを積極的に使用する。</li> </ul>	<p>建築物の北護岸改修工事には、再生骨材コンクリート等を調達した。(写真 8.10-7)</p>



写真 8.10-1 伐採樹木の中間処理施設搬入時



写真 8.10-2 発生土現場内利用



写真 8.10-3 発生土の中央防波堤区内利用



写真 8.10-4 分別コンテナ



写真 8.10-5 再資源化施設搬入時



写真 8.10-6 朝礼時



写真 8.10-7 再生骨材コンクリート

## (2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

## 1) 予測した事項

## ア. 施設の建設に伴う廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等

建設発生土の排出量は79,211m<sup>3</sup>であり、再資源化率は100%であった。建設汚泥の排出量は約8,873tであり、再資源化率は100%であった。

コンクリート塊は2,775 t、アスファルト・コンクリート塊は15,503 t、廃プラスチック類は298t、金属くずは6t、木くずは1,555t、紙くずは33t、石膏ボードは6t、その他がれき類は2,916t 及び混合廃棄物は246t であり、再資源化率は100%であった。

木くず（伐採樹木）については、中間処理施設へ搬出し、チップ化によるマテリアルリサイクルや、ペレット等の木質バイオマス燃料によるサーマルリサイクルとして利用した。

なお、廃棄物の発生量及び再資源化量の中には、評価書の予測対象としていなかった建築物等整備に係るものも含まれている。

以上のことから、予測結果に対しフォローアップ調査結果は概ね一致していると考ええる。